

※質問とその回答については、事前に意見箱内に投函して頂いたものと、平成28年5月21日開催の説明会で挙げたものを、分けることなく記載しております。

①活用園舎の案について

Q 当初のテニスコート増築案が分園方式案へ変更となった理由を教えてください。

A 地域より増築工事による園児及び近隣住民への負担と、園庭や駐車場の混雑を懸念するご意見をいただいたことから、検討を行った結果、既存の施設を有効活用でき、園庭と駐車場の広さを確保できる分園方式案への方針変更にいたしました。

Q 当初のテニスコート増築案は、テニスコートの使用者より反対にあったと聞いています。分園方式案はテニスコート使用者の反対によるものなのですか。

A テニスコート使用者は、テニスコートへの増築そのものには反対ではなく、代替地を設け、切れ目なく活動できる場を用意してほしいと要望されていました。市としても、こども園舎を増築した場合には、代替コートを設置する方針であったため、テニスコート使用者のご意見は分園方式案採用の理由ではありません。

Q 地域との協議によってテニスコート増築案がなくなったようですが、地域の意見にばかり片寄っているように感じられ、納得できません。地域との協議の場に保護者も参加させてほしいです。また、こども園のための工事に反対する地域住民に対し不信感を感じるうえに、その地域の意見を受けて方針を変更した市の職員にも違和感を感じます。地域と話し合いをさせてほしいです。

A 活用園舎については、地域より当初のテニスコート増築案について反対のご意見をいただいたことを受け、検討を重ねるなかで、園庭や駐車場を広く確保できる分園方式案が、園児とその保護者にとってより良いと判断し、変更を行いました。保護者より地域と話し合いを行いたいという要望がある旨は、こちらよりお伝えさせていただきます。

Q 京西保育園・六条幼稚園をそれぞれこども園に移行し、2つのこども園にすることはできないのですか。もしくは、六条幼稚園だけをこども園に移行し、京西保育園は保育園のまま運営してほしいです。

A 保育園舎・幼稚園舎を一体的に活用し、1つのこども園に移行することにより、同じ六条小学校区の保育園・幼稚園に通う子どもたちが保護者の就労状況に関係なく、1つの環境下で学びあうことや育ちあうことができ、豊かな集団生活につながると考えています。また、園職員の不足が課題となっておりますが、幼稚園と保育園の機能を有するこども園を一体的に運営することにより、人材の適正配置と有効利用につなげてまいります。

Q 六条幼稚園の建替え用地にこども園舎を新築することはできないのですか。

A 六条幼稚園の建替え用地への進入路は幅員が180cm～330cmと車の対向が困難な道路であり、徒歩通園が文化である幼稚園の建替えには即していたとしても、車で園児の送迎があるこども園の園舎を建設するには適切でないと判断しました。

Q 六条幼稚園は部屋数に余裕があるそうですが、六条幼稚園に施設を集約し、こども園にすることはできないのですか。

A 六条幼稚園には現在11室の保育室があり、4・5歳児の合計4クラスの園児が生活を送っています。こども園移行にあたり、新たに3歳児及び2号認定の4・5歳児を受け入れるのには十分な部屋数ですが、0～2歳児を受け入れるほどの部屋数の余裕は、現在のところありません。保育園・幼稚園ともに園児数の多い地域の状況を考慮すると、現状では、施設を二つに分け、スペースに余裕をもって保育を行うことがより良いと考えています。しかしながら、保護者の皆様のご意見を勘案し、六条幼稚園への集約が可能かさらに検討したいと考えています。

Q そもそも六条幼稚園の老朽化が京西保育園と六条幼稚園の再編の理由のひとつだと伺っています。分園方式で六条幼稚園舎を幼児棟として使用するにあたり、老朽化や耐震性は大丈夫なのですか。

A 確かに今回の再編の理由のひとつに六条幼稚園の老朽化が挙げられ、保護者の皆様にもそのように説明を行ってまいりましたが、それは六条幼稚園舎は老朽化によりこれ以上使用できないという主旨ではなく、再編を機に老朽化した六条幼稚園舎の在り方を見直すという主旨の説明です。老朽化と耐震性については、改修工事と耐震補強工事で解決が可能です。必要な工事とその方法等については、分園方式案の検討の際、幼稚園舎の使用を考慮するうえで、工事担当課を含めた話し合いを行い、園児にとって負担の少ない工程を組むこととしています。

Q 六条幼稚園の園庭やリズム室は、京西保育園の3～5歳児を受け入れられるほどの広さがあるのでしょうか。

A 京西保育園のリズム室は81㎡、園庭は600㎡ですが、六条幼稚園のリズム室は100㎡、園庭は1,595㎡であり、京西保育園舎において新たに3～5歳の1号認定の園児を受け入れるよりも、スペースにゆとりを持って教育・保育を行うことが可能です。

②分園における教育・保育や園運営のあり方について

Q 0～2歳児を京西保育園舎、3～5歳児を六条幼稚園舎にするのではなく、3歳児は京西保育園舎で保育するほうが良いのではないのでしょうか。

A 分園方式案における年齢児の分け方については、様々な事例がありますが、園職員や関係者との検討を重ねた結果、0～2歳と3～5歳で分けることとしました。3歳児は集団行動の幅が広がる年齢段階であり、4～5歳児とともに六条幼稚園舎で生活し、子ども同士が関わることで、自ら考えたり、相手のことを思いやったりする社会性を、より身につけることができると考えています。

Q 分園により学年間の関わりがなくなったり、きょうだい引き離されたりすることに、悲しさや不安を感じます。乳児と幼児の交流をなくさないでほしいです。

A 確かに、0～5歳児が1つの園舎で園生活を送り、きょうだいを含め異年齢児間の交流ができるのが、保育園の魅力のひとつです。しかし、異年齢児と交流し、他の子どもを思いやる力は0～2歳児間の交流、3～5歳児間の交流においても身に付けることが可能であり、その力を身に付けることができるよう、こども園開園後も教育・保育を一体的に行っていきます。また、子どもたちが環境の変化に戸惑ったり、きょうだいと離れることをさみしく思ったりせず、楽しく園生活を送れるよう、子ども未来部職員と園職員で準備を行い、開園後も配慮していきます。

Q 特別な支援の必要な園児やアレルギーのある園児など、分園で運営するうえで園としての共通認識を徹底できるのですか。

A 保護者の方々が安心してお子さんを預けることができるよう、園運営において情報共有は密に行い、共通認識の徹底を図っていきます。

Q 分園によるメリットとして園庭が広くなることが挙げられていますが、現在の京西保育園では0～2歳児の運動会がなく、園庭が広くなることにあまり魅力を感じません。

A 現在0～2歳児の運動会がないのは、炎天下のもとでの乳児の長時間参加が難しいことが理由です。現在の京西保育園でも園庭遊びについては、乳児と幼児の時間をずらす等の工夫を行っていますが、運動会等の園庭での行事は乳児対象のものがなかったとしても、通常の園生活において、京西保育園舎の園庭は乳児専用のものとなるため、今までよりもさらに広々と、充実した遊びを行うことができます。

Q 園舎が2つになることにより、園長先生に直接相談したいことがあってもできなくなるか不安です。

A 乳児棟、幼児棟それぞれに管理職の職員を配置し、何かあった場合の判断や保護者の相談への対応を行うことができるようにする予定です。

③園児の園舎間の移動について

Q 園児が園舎間を移動することに不安を覚えます。また、雨の日や冬場の夕方などに子どもが歩くことに、特に負担を感じます。

A きょうだい関係のある園児については、基本的には、保護者に両棟へ送迎を行っていただきたいと考えています。ただし、保護者による送迎が困難な場合は、職員引率のもと園児に園舎間を移動してもらいたいと考えています。園舎間の移動にあたっては、確実に事故なく移動できるよう、園職員と子ども未来部職員で検討を重ね、園児の安全の確保を行います。また、冬場の夕方などに暗くなることに配慮し、新設予定の階段には外灯を設置する予定です。

Q 分園による園舎間の移動には園の先生が引率するとのことですが、十分な人員を確保できるのですか。また、毎日の先生方の負担が大きく、通常の保育に支障が出ないか不安です。

A 園舎間の移動の引率へ配慮した適切な人員配置を行うことで、園児の園舎間の移動の安全を確保するとともに、通常の保育に支障をきたさないようにいたします。

Q 園児の布団等の荷物は、園児が持ち運ぶのですか。

A 布団については、業者に委託し運んでもらえるようにする等検討していますので、園児に運ばせるようなことはありません。

Q 園児が移動時間に遅れる場合等の対応も含め、詳細なルールが不明瞭です。

A 移動時間の詳細や、園児が移動時間に遅れる場合等の対策、担任との連絡方法、幼児棟の掲示物の確認方法等も含め、現在分園における詳細なルールを園職員及び子ども未来部職員で検討しているところです。内容が決定次第、保護者の皆様にもお知らせしていきます。

Q 園舎間を移動したり、生活の場がこれまでの京西保育園舎から六条幼稚園舎に変わったりすること等、子どもの3歳進級時に生活環境が変化することに不安を感じます。

A 3歳児は、年度当初は特に配慮が必要であると園職員・子ども未来部職員ともに認識しております。そういった分園における園運営での課題は、現在園職員と子ども未来部職員で対策を検討しているところであり、保護者の不安を払拭できるよう今後も取り組んでいきます。

Q 階段にスロープをつけてほしいです。

A スロープの設置は設置箇所の面積上、かなり急勾配になってしまい、実現は困難です。階段については、園児が登り降りすることを考慮した構造にいたします。

Q 園舎間の移動については、子どもを歩かせるのではなく、バスを運行させる等の措置を行ってほしいです。

A バス運行の予定は現在のところありません。

- Q 毎日子どもと歩いて登園していますが、小学校北側の道路を西から東に向けて車で移動する際、園児が通るであろうおおもりクリニック東側の道路は死角で見えにくいです。園児の移動の際、車による事故が起こらないか不安です。
- A 六条幼稚園舎への通園ルートは2箇所あり、おおもりクリニック東側道路からの登園ルートと、それより西側の小学校の校門からの登園ルートがあります。園児の園舎間の移動には、比較的見通しが良く、保育園舎から距離の近い小学校校門ルートを使用する予定であり、事故が起こらないよう、安全確保には万全を期します。

《京西保育園舎から六条幼稚園舎までのルート》



④こども園の駐車場確保について

- Q ならコープとプライスカットの駐車場は何台ずつ使用が可能ですか。
- A 駐車場の必要台数については、京西保育園の送迎時間に調査を行い、ピーク時には20台前後の車があることを確認しています。幼児棟駐車場としては、ならコープ10台分、プライスカット10台分の計20台分を使用させていただけるようお願いをしています。また、乳児棟には市営住宅の駐車場10台分を確保し、現在使用中の京西保育園保護者専用駐車場と合わせて、計22台分の駐車場を確保する予定です。
- Q ならコープの駐車場を幼児棟の駐車場として使用するとのことですが、ならコープには移転話があると聞いています。
- A こども園駐車場として駐車場の使用をお願いするにあたり、ならコープより移転については計画があるものの、利用者より現在地での営業を存続してほしい旨の要望をいただいております。現在方針を検討中であると聞きしています。引き続きならコープと協議を行いながら、駐車場については、ならコープの移転の有無に関わらず確保できるよう努めます。
- Q 幼児棟の駐車場を、もっと園舎近くに設けてほしいです。また、ならコープとプライスカットが幼児棟の駐車場となる場合は、園舎まで安全かつスムーズに通行できるよう、先生に立っもらう等の対策をしてほしいです。
- A 六条幼稚園舎付近で駐車場設置が可能な場所として挙げられるのは園庭ですが、こちらへの進入路は幅員が450cmと車同士の対向が困難であり、ならコープとプライスカットの駐車場が、最もスムーズに送迎を行うことができ、なおかつ園舎に近い駐車場であると考えられます。駐車場から園舎までのスムーズな通行については、今後の検討事項とさせていただきます。

Q	比較的時間に余裕のある1号認定利用の保護者との駐車場共用が不安です。
A	こども園移行後も、1号認定利用の園児はこれまでの幼稚園の徒歩通園の文化を尊重し、基本的に徒歩で通園していただき、妊娠や疾病などの特別な事情がある場合にのみ許可証を配布して駐車場の使用を行っていただく予定をしていますので、1号認定利用の園児の保護者全てが駐車場を使用するわけではありません。よって、1号認定利用保護者と駐車場を共用することにより大きな混雑が起こることは想定していません。

Q	コープとプライスカットの駐車場は園専用のものではないため不審者等が不安です。また、夕方17時頃は買い物客で駐車場がいっぱいとなるため、迎えの時間に駐車場が混雑しないか心配です。
A	ならコープとプライスカットの駐車場を完全にこども園利用者専用のものであることは困難であるため、不審者対策に関しては、保護者の皆様にお子さんの送迎の際、十分に注意・警戒をしていただくよう申し上げるほかありません。また、夕方ならコープとプライスカットの駐車状況に関しては、調査を行ったところ、満車になるほどの混雑は見受けられませんでした。今後、各店の営業状況等により駐車場の混雑がある場合は、譲り合ってくださいをお願いします。

Q	保育園舎は乳児棟となり、現在よりも使用者が減少するため、駐車場の増設は必要ないと思います。
A	京西公民館及び市営住宅の駐車場が不足し、公民館利用者の路上駐車や市営住宅への介護事業者の一時的な駐車スペースがないことが課題となっています。市営住宅敷地内整備予定の駐車場は、乳児棟通園者だけではなく、時間帯によっては公民館利用者・介護事業者も使用できるものとする事で、各施設利用者の利便性を向上させることを目的としています。

Q	幼児棟・乳児棟の両方の駐車場料金の集金や、使用ルールの周知方法はどのようなのですか。保護者の負担が増えないか不安です。
A	駐車場の集金や使用のルールの周知方法については、今後保護者会を通じて相談に乗っていただき、できるだけ保護者の負担にならないように考えさせていただきます。

⑤園舎の改修について

Q	京西保育園舎、六条幼稚園舎ともに環境改善を行うとのことですが、詳細な内容を知りたいです。
A	園舎の環境改善として、床の美化やトイレの洋式化・乾式化を行う予定ですが、詳細は、設計業者、工事担当課、園職員とともに現在不便に感じている点等を考慮しながら、内容を検討したうえで工事に着手します。工事の着工前には、保護者の皆様にもお知らせし、改修内容についても周知を行いたいと考えています。

Q	園舎の改修においてはトイレの洋式化・乾式化を行うとのことですが、小学校入学時に子どもが和式トイレに戸惑うことがないよう、幼稚園舎にも和式トイレを残しておいてほしいです。
A	和式トイレの設置については、幼稚園舎中に一箇所残すことができるよう、改修内容を検討しています。

Q	京西保育園舎工事中、騒音や埃など、乳児に悪影響はないのでしょうか。工事内容の詳細が分からず不安です。
A	京西保育園舎の改修工事は、（仮称）六条こども園開園後の平成29年度を予定しており、その時点において京西保育園の3～5歳児は六条幼稚園舎で生活を送る予定です。したがって、0～2歳児が余裕保育室(改修後は、子育て支援室等で活用予定)をうまく活用しながら、改修工事と並行して京西保育園舎で生活を送ることになります。工事中の保育については、工事担当課・子ども政策課・園職員で検討を重ね、安全を確保し、できる限り保育に影響が出ないようにいたします。工事内容の詳細については、決定次第保護者の皆様にお知らせします。

Q 地域より意見があったためテニスコートへの増築工事ができないとお聞きしましたが、保育園舎・幼稚園舎の改修工事を行うことは地域より了承を得ているのですか。

A 地域より反対意見が出たのはテニスコートへの増築が伴うような大規模工事のみであり、保育園舎・幼稚園舎の環境改善のための改修工事については了承を得ています。

⑥こども園開園後の教育・保育内容や保護者会のあり方について

Q こども園の教育内容を具体的に教えてほしいです。

A 奈良市子ども未来部職員、市立幼稚園、保育園、こども園職員が協働で作成した「奈良市立こども園カリキュラム」に基づき、保護者の就労状況等に関わらず、年齢に応じた教育・保育を実践していきます。具体的な内容については、実際に保育にあたる園職員が園児の成長に合わせて、より充実した内容となるよう工夫や考案を行っています。

Q 1クラスあたりの人数とそれに対する先生の数を知りたいです。

A 1クラスの人数は実際に入園する児童数に合わせて、今後子ども未来部職員と園職員で検討していくことになります。職員は、3歳児は20人につき1人、4・5歳児は30人につき1人という国の基準に基づき、配置することになります。

Q 参観は今までどおり土曜日に行ってほしいです。また、分園によってきょうだいがどちらの園舎にいる場合に、行事の負担が大きくなり不安です。運動会は六条幼稚園の広い園庭を使用して、子どもたちも練習した思い出や本番の緊張感も味わえるような、盛大で中身の濃いものにしてほしいです。

A 行事は今後園職員と相談し、これまで培ってきた保育園の文化、幼稚園の文化のそれぞれ良いところを生かし、新たなこども園として、できる限り保護者に負担をかけずに行うことができるよう、内容や方法を決定していきます。

Q 保護者会のありかたについて、1号認定利用の保護者と2号認定利用の保護者どちらかに負担が偏らないかが不安です。また、保護者会会議中の子どもの託児など、今後幼稚園と再編されて、どのように変わっていくのでしょうか。

A 保護者会については、例えば他のこども園の場合は、可能なことは活動時間帯を昼と夜に分けるなど、1号認定利用、2号認定利用どちらかの保護者にだけ負担のかかることのないような方法で活動を行っていただいております。また、市立こども園のなかでも保護者会として活動している園、PTAとして活動している園両方があり、PTAとして活動する場合、市のPTA連合会に加入することになるため、研修や情報を得られる機会が増えるというメリットがありますが、どちらを選択するかは保護者の皆様に決定していただくこととなります。市は、これまでの再編対象園の例を参考としながら、必要に応じて相談や情報提供を行い、保護者会のあり方についても考えさせていただきます。

⑦その他

Q 意見箱の設置をもっと早くに行っていたほしいです。今回の意見箱には何件の意見が入っていて、どんな内容が多く寄せられていたのですか。

A 合計47件の意見をいただきました。最も多かった意見は園児の園舎間の移動へのご心配です。次いで、園舎間の移動における職員の負担を心配する声と保育園が幼稚園と再編されることについて賛成だという意見を多くいただいています。

Q	第1回の増築案の説明会から、第2回の分園方式案の説明会まで、期間が空きすぎています。また、もっと園へ足を運び、説明会を開いて保護者の意見を聞いてほしいです。
A	市と地域での活用園舎に関する合意形成に時間を要したことや、正式な合意形成を行い、方針決定ができてから保護者説明を行うべきだという地域の意見を勘案した結果、第2回説明会を行うまでに期間を要してしまいました。保護者の皆様には、その間説明を行うことができず、ご心配をおかけしたことにお詫び申し上げます。今後、説明会や書面において保護者の皆様の意見を伺いながら、取組を進めていきたいと考えています。
Q	平成28年2月13日開催の前の説明会では、こども園への移行によって2・3号認定の定員が拡大するとお聞きしましたが、こども園の設置は待機児童の解消につながるのですか。
A	こども園の定員については、柔軟に運用することが可能ですが、現時点で2・3号認定の大幅な定員拡大を行う予定はございません。しかし、1号認定の3歳児受け入れ及び、預かり保育の実施時間拡大（平日朝7:30～9:00、夕方14:00～18:30）により、多様な就労形態に対応でき、待機児童を分散させることができるメリットがあると考えています。また、待機児童の解消については、小規模保育事業の実施など、民間活力を活用して対策したいと考えております。小規模保育事業は、既に平成28年度時点で4ヶ所運営されており、前回の説明会時点では、申し上げられませんでした。3月に行われた市議会において、平成28年度における認可保育所新設の関係予算も議決いただいています。
Q	歩道設置予定の小学校北側の道路についてですが、京西中学校の生徒がよく往来しますが、マナーが悪く困っています。
A	保護者のご意見として、教育委員会にご報告いたしました。
Q	保育園と幼稚園は元々設立目的の違うものであるのに、どうして再編し、一体化するのですか。今までの保育園、幼稚園のどこがだめなのですか。また、京西保育園保護者より分園についての反対意見があり、地域からは工事についての反対意見があるなかで、こども園移行を行う必要があるのでしょうか。
A	認定こども園は、3歳以上の子どもであれば、保護者の就労状況に関わりなく通園が可能で、保護者が仕事を始めた場合・辞めた場合どちらにおいても、退園することなく通い続けることができます。奈良市では、保護者の多様化する保育ニーズへの対応とより充実した教育・保育の実施、子育て支援の充実のため、市立幼稚園と市立保育園の統合・再編を行いながら、認定こども園の設置を計画的に進めています。再編にあたっては、賛成意見・反対意見ともにいただきますが、計画を示した以上、できる限り先送りすることなく実施していく必要があると考えています。

⑧【その他いただいているご意見】

- ・ 幼稚園と保育園が再編されることは良いことだと思います。
- ・ お迎えの時間まで、自分が預けたところに子どもがいることに安心を感じられるという保護者の心情を理解してほしいです。
- ・ 園庭や園舎を広く使える分園は良いと思います。
- ・ 子どもが園舎間を移動するのではなく、保護者が幼稚園舎、保育園舎両方に送迎するほうが良いと思います。
- ・ 乳児棟、幼児棟両方への送迎は、保護者の負担が大きいと思います。